

被災市町村情報

福島県葛尾村

1 市町村の状況等

項目	内容
概要	葛尾村は、阿武隈山系のほぼ中央に位置し、県立自然公園日山・五十人山など多くの山々に囲まれています。人口は約1,400人、基幹産業は農業で、水稻・畜産・葉たばこなど複合経営を行っていました。
復興状況	一部地域を除き、避難指示が解除され5年。村内の除染、インフラ復旧がほぼ終わり、医療・福祉などの生活インフラも、震災前の状況に戻りつつあります。 今後は引き続き避難者への支援、帰還困難区域の解除に向けた、特定復興再生拠点区域のインフラ整備、基幹産業である農業・畜産業の再生と、新たに企業誘致に力を入れ、魅力ある村づくりに向けて取り組んで参ります。
ホームページアドレス	http://www.katsurao.org
交通	(勤務場所へのアクセス) ◆磐越自動車道 船引三春ICより約40分 ◆JR郡山駅下車後 車で約60分
放射線情報	0.108 μ Sv/h (令和3年6月30日現在、葛尾村役場庁舎周辺) 葛尾村の空間放射線量は落ち着いております。(帰還困難区域を除く) なお、福島県内の放射線情報については、原子力規制委員会のホームページをご覧ください。 (URL : https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/)

2 勤務条件等

項目	内容
勤務時間	8時30分～17時15分 (休憩時間：12時00分～13時00分)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。
年次有給休暇	暦年に20日付与、繰越20日限度。 年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、葛尾村職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。
その他の休暇	特別休暇等のその他の休暇については、葛尾村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。

宿 舎		原則として、村内の住宅への入居を予定しています。家賃は無償ですが、光熱水費については個人負担となります。
	備 品	エアコンは備え付けられています。
	駐 車 場	駐車場が付いております。
	通 勤 手 段	徒歩又は車
	通 勤 時 間	徒歩15分 車3分
	立 地 条 件	入居物件により異なります。

3 インフラ等

項 目	内 容
商 業 施 設	コンビニ：1店舗 商店：2店舗 食堂・喫茶店：2店舗 美容室：3店舗
医 療 機 関	診療所：1ヶ所（内科・小児科・歯科）
子育てに係る施設	幼稚園、小学校、中学校：各1施設
水・電気・ガス	水：簡易水道（村内中心）、中心以外は井戸水 電気：東北電力(株) ガス：1店舗

4 その他（コメント等）

葛尾村は、財政規模では県内一小さな自治体です。
平成28年6月に一部地域を除き、避難指示が解除されました。
自然豊かな故郷への帰還実現のため、皆さまのお力を是非お貸してください。

5 担当者連絡先

所属部課名	総務課
電話番号	0240-29-2111
FAX番号	0240-29-2123
メールアドレス	soumu@vill.katsurao.lg.jp